

# やまぶきの里 料金表

2019/10/4

特別養護老人ホーム やまぶきの里 従来型(多床室)の総額費用の(介護保険は、原則非課税です。)

施設利用料金＝①介護サービス費＋②居住費＋③食費＋④加算項目費

**基本的な必要費用は、すべては含まれています。**

- ・特別養護老人ホーム入居規定では、基本「介護度3」以上ですが、市町村が特別必要と認めた場合のみ「介護度1、2」の方も入居が可能です。
- ・費用軽減適用を受けるには、市町村が発行する「**介護保険負担限度額認定**」を持参下さい。
- ・費用計算は、さいたま市の単位単価で、356日/12月＝30.4日での計算となっております。
- ・やまぶきの里の費用は、設備「ベッド・家具・カーテン」・消耗品「おむつ代」は、含まれています。但し、「個人の医療費」や「個人所有テレビの電気代50円/日」は別途です。

日額	負担段階	月額費用(円)		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	第4段階	96,048	118,680	141,313
	第3段階	53,640	-	-
	第2段階	45,736	-	-
	第1段階	31,752	-	-
要介護2	第4段階	98,043	123,126	148,209
	第3段階	56,091	-	-
	第2段階	48,187	-	-
	第1段階	34,203	-	-
要介護3	第4段階	100,566	128,171	155,777
	第3段階	58,614	-	-
	第2段階	50,710	-	-
	第1段階	36,726	-	-
要介護4	第4段階	103,016	133,072	163,129
	第3段階	61,064	-	-
	第2段階	53,160	-	-
	第1段階	39,176	-	-
要介護5	第4段階	105,431	137,902	170,372
	第3段階	63,479	-	-
	第2段階	55,575	-	-
	第1段階	41,591	-	-

項目	入力値	備考
単位単価	10.68	さいたま市
処遇加算	8.3%	
特定処遇	2.7%	
月日数	30.4	
従来型	介護度	サービス単位
	1	559
	2	627
	3	697
	4	765
5	832	
日常生活加算		36
栄養マネジメント		14
看護体制加算Ⅰ		6
看護体制加算Ⅱ		13
夜勤職員配置加算		0

以下は、費用の内容詳細です。

日額	負担段階	①介護サービス費(円)			②居住費(円)	③食費(円)	②+③月額費用(円)		
		1割負担	2割負担	3割負担			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	第4段階	22,632	45,264	67,897	855	1,560	73,416	73,416	73,416
	第3段階	22,632	-	-	370	650	31,008	-	-
	第2段階	22,632	-	-	370	390	23,104	-	-
	第1段階	22,632	-	-	0	300	9,120	-	-
要介護2	第4段階	25,083	50,166	75,249	840	1,560	72,960	72,960	72,960
	第3段階	25,083	-	-	370	650	31,008	-	-
	第2段階	25,083	-	-	370	390	23,104	-	-
	第1段階	25,083	-	-	0	300	9,120	-	-
要介護3	第4段階	27,606	55,211	82,817	840	1,560	72,960	72,960	72,960
	第3段階	27,606	-	-	370	650	31,008	-	-
	第2段階	27,606	-	-	370	390	23,104	-	-
	第1段階	27,606	-	-	0	300	9,120	-	-
要介護4	第4段階	30,056	60,112	90,169	840	1,560	72,960	72,960	72,960
	第3段階	30,056	-	-	370	650	31,008	-	-
	第2段階	30,056	-	-	370	390	23,104	-	-
	第1段階	30,056	-	-	0	300	9,120	-	-
要介護5	第4段階	32,471	64,942	97,412	840	1,560	72,960	72,960	72,960
	第3段階	32,471	-	-	370	650	31,008	-	-
	第2段階	32,471	-	-	370	390	23,104	-	-
	第1段階	32,471	-	-	0	300	9,120	-	-

必須項目以外は、利用者様の状態によって掛かってくる費用です。

	加算項目	単位数
必須	日常生活継続支援加算	36
必須	栄養マネジメント加算	14
必須	看護体制加算Ⅰ	6
必須	看護体制加算Ⅱ	13
必須	褥創ケアマネジメント加算	3ヶ月に1回、10単位
必須	低栄養リスク改善加算	6カ月間、300単位
入居時のみ	初期加算	30
	夜勤職員配置加算	0
	療養食加算	6
	入院又は外泊時の費用	246
	退所時等相談援助加算	400
	退所時等相談援助加算(訪問)	460
	その他各種加算	-

介護職員処遇改善加算は、サービス単位数及び各種加算単位の合計単位数の8.4%です。

介護職員等特定処遇改善加算は、サービス単位数及び各種加算単位の合計単位数の2.7%です。

※高額介護サービスについて

高額介護サービス費は、月々の施設サービス費の1割負担の合計が下記の金額を超えた場合には、各市区町村に申請をし、超えた額が払い戻されます。・第1段階 ¥15,000円 ・第2段階 ¥15,000円 ・第3段階 ¥24,600円 ・第4段階 ¥37,200円 ・第5段階 ¥44,400円(同一世帯内の65歳以上の方の収入が1人383万円、2人以上520万円を超える場合)